

北名古屋市議会だより vol.62

# またる

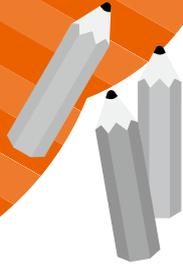


# での 応援したい



## ～妊娠期からの切れ目ない支援～ 子育て世代 包括支援センター

平成29年4月、保健センター内に設置  
妊産婦及び乳幼児並びに保護者等を対象  
に、妊娠期から子育て期にわたるまでの母  
子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑  
に対応するため、保健師や子育てコンシエ  
ルジュ等による専門性を活かした総合的  
な支援を行っています。



## ～「ひとりで、家庭内で」悩まないで～ 家庭支援課

平成24年4月、東庁舎分館に設置  
子どもたちの健やかな成長と家庭への支  
援のため、児童虐待への対応、DV（ドメ  
スティック・バイオレンス）対応、ひとり  
親家庭等の支援など家庭・児童に関する様々  
な相談・支援を行っています。また、家庭支  
援課内に青少年センターを設置し、社会生活  
を円滑に営むうえで困難を有する子ども・  
若者の対応を行っています。

～放課後の安全安心な居場所～

## 放課後子ども教室

### 市内の全小学校で実施

留守家庭の児童を預かる児童クラブとは異な  
り、3年生以上の児童を対象に、子どもたちが地  
域で健やかに育まれる環境づくりを推進すべく、  
普段からなじみのある学校の教室等を一時利用  
し、地域の方々の協力を得ながら学習活動や様々  
な体験・交流活動を行っています。



### 北名古屋市の主な取組み

H20 はぐみんカード導入

H24 **家庭支援課設置**  
病児保育開始

H26 **児童センターきらりオープン**

H27 小規模保育事業の認可開始

H28 子育てコンシェルジュの配置  
**放課後子ども教室実施**

H29 **子育て世代包括支援センター設置**

小学校エアコン運用開始

H30 九之坪保育園開所

中学校エアコン運用開始

**子ども医療費助成の拡大**

# 北名古屋市 子育てを

子育て施策に、市民の声や議会での提言がいかされています。

北名古屋市議会は、今後も市民の代表機関として市政に携わり、子育てを応援していきます。

## ～子育て世代の経済的負担を軽減～ 子ども医療費助成

子ども医療費助成(通院)については、

平成21年7月診療分～
小学生の自己負担額を3分の2助成
平成22年4月診療分～
中学生の自己負担額を3分の2助成
平成24年8月診療分～
市民税非課税世帯等の自己負担額を全額助成
平成28年8月診療分～
世帯の所得が基準額未満の場合、自己負担額を全額助成

など市の制度として助成制度の拡大を行ってきましたが、さらに拡大(P6参照)し、子育てを支援していきます。

## ～子どもが『きらり』と輝ける場所～ 児童センターきらり

市役所西庁舎分館にあった西之保児童館を移転し、平成26年4月にオープンしました。

広場や図書室、中高生も利用できる音楽スタジオ、地域の方々との交流コーナーなどがあり、また子育て支援センターとファミリーサポートセンターを併設し、地域の子育てを支援する拠点となっています。

**子育て支援センター** 子育て広場や子育てに関する講座、子育て相談などを行っています。

**ファミリーサポートセンター** 子育ての手助けが必要な方と手助けをしたい方がお互いに支え、助け合いながら活動する会員制の育児支援ネットワークです。

## CONTENTS

第2回定例会の結果	P 4
一般質問	P 8
委員会における審査報告	P 16
第3回定例会の予定、 編集後記	P 20

## 表紙紹介

生沼 好一朗さん  
(名古屋芸術大学4年)

この作品は、「文化の森(平和の鐘)」というテーマで名古屋芸術大学の学生さんに描いていただきました。



作者本人イラスト

# 平成30年 第2回定例会の結果

会期22日間 6月5日～6月26日

## 今回の議案

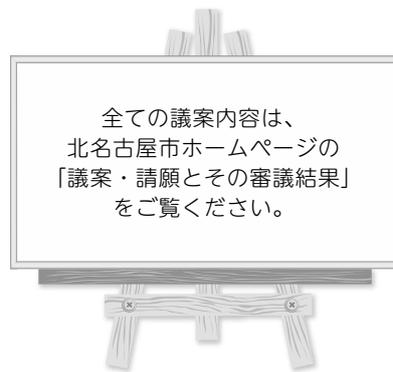
条例等の制定及び改正・11件	人事案件・・・・・・・・・・5件
補正予算・・・・・・・・・・1件	和解及び損害賠償の額の決定・1件
契約案件・・・・・・・・・・1件	市道路線の認定及び廃止・・・・1件

議案番号	議案名	議決結果
議案第32号	平成30年度北名古屋市一般会計補正予算（第1号）について	 全員賛成 原案可決
議案第33号	北名古屋市市税条例等の一部改正について	
議案第34号	北名古屋市都市計画税条例の一部改正について	
議案第35号	北名古屋市国民健康保険税条例の一部改正について	
議案第36号	北名古屋市医療費支給条例の一部改正について	
議案第37号	北名古屋市介護保険条例の一部改正について	
議案第38号	北名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第39号	北名古屋市空家等対策協議会条例の制定について	
議案第40号	北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第41号	北名古屋市旅館建築の規制に関する条例の一部改正について	
議案第42号	北名古屋市次世代企業立地促進条例の一部改正について	
議案第43号	和解及び損害賠償の額の決定について	
議案第44号	市道路線の認定及び廃止について	
議案第45号	工事請負契約の締結について（総合体育館空調設備等改修工事）	
議案第46号	北名古屋市副市長の選任について	
議案第47号	北名古屋市公平委員会委員の選任について	
議案第48号	北名古屋市公平委員会委員の選任について	
議案第49号	北名古屋市公平委員会委員の選任について	
議案第50号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 異議なし
議案第51号	北名古屋市市税条例の一部改正について	全員賛成 原案可決

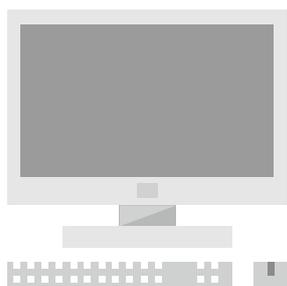
今号では、色の付いている議案をピックアップします。  
なお、議案質疑等は委員会のページ（P16～P19）に掲載しております。



全ての議案内容は、北名古屋市ホームページの「議案・請願とその審議結果」をご覧ください。



## インターネットで議会の録画中継や議案の審議結果など様々な情報が見られます



是非、この機会に市民の皆様のアクセスをお待ちしております。

北名古屋市議会

検索

※通信料等はご利用者負担となります。

ホームページはこちらから



## 市議会モニター意見箱

～第2回 定例会～

平成30年度の市議会モニターは5名の方が活躍しています。  
ここでは、いただいたご意見を紹介します。

- ・議員との意見交換会を開催してほしい。
- ・質問を簡素化してほしい。
- ・傍聴者にもわかりやすい説明をしてほしい。

その他沢山の貴重なご意見、ご提案をいただきました。  
今後の議会運営に役立てていきたいと思っております。



## 条例

# 北名古屋市医療費支給条例の一部改正について

# 可決

子育て世代への経済的支援を行うことに伴い、子ども医療費の自己負担額の全額を支給する対象者を拡大するため、条例の一部を改める。

全額支給対象となる基準額（世帯合計所得）が改正されます。（子ども2人の場合）

2,680,000円

→

4,180,000円

（給与所得で収入約400万円）

（給与所得で収入約590万円）

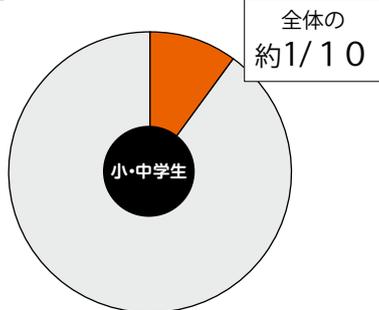
我が家の  
基準額はいくら？



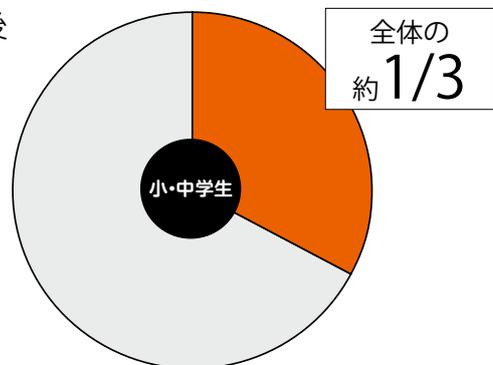
15歳未満の子どもの人数 (4月1日現在)	1人	2人	3人	4人	5人	6人目以降
基準額 (所得)	380万円	418万円	456万円	494万円	532万円	子ども 1人につき 38万円を 加算した額

今回の改正により対象者が拡大されます。

改正前



改正後



★ Pick up ★

今回の改正の適用は平成30年8月診療分以降となります。

## 条例

# 北名古屋市空家等対策協議会条例の 制定について

可決

空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、北名古屋市空家等対策協議会を設置するため、条例を定めた。

### ★ Pick up ★

協議会は10人以内の委員をもって組織され、空家等対策の実施に関する協議を行います。委員には学識経験者や地域住民などが市長から委嘱されます。



## 契約

# 工事請負契約の締結について (総合体育館空調設備等改修工事)

可決

この改修工事は三山建設株式会社が請負契約者となり、2億6,568万円をかけて行う。主な内容は、老朽化した空調設備の改修、館内照明のLED化及び受変電設備の更新である。空調設備については、既存設備の改修に加え、アリーナ、柔道場、剣道場及び各更衣室へ空調機器を新設し、利用者が年間を通して快適に運動等が出来る環境の充実が図られる。

### 改修に伴う使用休止期間

場所	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修室		← 休止 →							
1階会議室					← 休止 →				
みんなの スポーツルーム					← 休止 →				
					← 休止 →				
柔剣道場						← 休止 →			
トレーニング室						← 休止 →			
多目的ホール						← 休止 →			
アリーナ						← 休止 →			

# 代表質問

質問議員 3名

## 市長所信及び施政方針について

市政クラブ 永津 正和

### 1 誰もが健康で生きがいのあるまちづくりについて

障害者のグループホームについて、市政クラブは長年保護者の皆様と交流し意見、要望を市に伝えてきたが、この度の市長の決断は大変すばらしいと考える。市長の思いを伺う。

### 2 安全・安心で利便性の高いまちづくりについて

水田の宅地化が進み危険度が増す中、新川の改修は必要と考える。流域自治体に働きかけ、一体となって国及び県に要望していくべき。

### 3 防災健康ひろばの整備について

その必要性を認識し、早急な対応について伺う。

### 4 お出かけできる足となる公共交通の充実について

過去、赤字が出ても制度として存続すると発言された。こうした背景を含めて考えを述べてもらいたい。

### 5 駅周辺がにぎわい、活力のあるまちづくりについて

鉄道高架化事業と駅を中心とした

周辺まちづくりを一体的に推進し、快適で暮らしやすい都市の形成を図るとのことだが、もう一歩踏み出す言葉を述べてほしい。

### 6 輝く未来を次世代につなげるまちづくりについて

適切な土地利用及び都市整備について、いま一度考えを述べてもらいたい。

### 7 産業の振興について

既存の商工業及び農業については土地利用と密接な関係があり、まちづくりを語る上で欠くことはできない。市長の見解を伺う。

### 8 名古屋市との合併について

今こそ長年の政治経験を生かし、リーダーシップを発揮される時だと思いが、前向きな気持ちを探ねる。

### 9 選挙戦について

選挙戦の感想と、その結果をどのように市政に生かすのか。

## 市長

### 1 誰もが健康で生きがいのあるまちづくりについて

共生社会の実現の第一歩となると考え、住みなれた地域でのグループホーム建設を決断した。

### 2 安全・安心で利便性の高いまちづくりについて

県への要望を重ね、県と関係自治体による検討会の実施が決定した。今後は一丸となって事業化促進に向けて尽力する。

### 3 防災健康ひろばの整備について

地権者の皆様への説明等とともに、より具体的な整備に向けた詳細設計を進めていく。

### 4 お出かけできる足となる公共交通の充実について

さまざまな手段がある中、本市の人口や地勢等に照らした持続可能な手法を取り入れていきたい。

### 5 駅周辺がにぎわい、活力のあるまちづくりについて

今後は事業化の条件等について基本的なものを示しながら、事業化を

一体的に推進していく。

### 6 輝く未来を次世代につなげるまちづくりについて

市としての特徴ある土地利用と、集約型都市構造の構築等都市整備をすすめることにより、高質な都市づくりを目指していきたいと考えている。

### 7 産業の振興について

都市農業振興基本計画の策定が必要であり、農業関係者や市民から意見を伺いながら進めていく。

### 8 名古屋市との合併について

少子高齢化等社会環境の大きな変化は避けて通れないため、安定に向けた手段として合併を選択肢に含め将来のまちづくりについて、市民と一緒に、前向きに検討を進めていく。

### 9 選挙戦について

私が目指す福祉のまちづくりは、今後も揺らぐことはない。日本一魅力ある「北なごや」を実現すべく長期的視野に立った行政運営に努める。

## 障害福祉のご案内



平成30年4月発行

北名古屋市  
北名古屋市役所障害福祉関係部署連絡先  
北名古屋市役所 TEL22-1111(代表)



徳重・名古屋芸大駅周辺

# 平成30年度所信及び施政方針について

公明党 猶木 義郎

## 1 身近な地域での支え合いを推進するための活動について

本市では、地域福祉計画をもとに地域の特性に応じた地域包括ケアアシスタムの深化・推進が図られているが、ボランティアの担い手の育成問題が課題となっているが解決の考えは。

## 2 子育て環境の充実について

子育てや養育費の負担が少子化を招く一因となっており、子ども医療費の無償対象世帯の拡大は、まちの活力を失わないためにも大変重要な施策と考える。多くの子育て世帯が望む医療費のさらなる無償化拡大をぜひ実行していただきたい。

## 3 安全・安心の利便性の高いまちづくりについて

①市町村防災支援システムを県が運用を開始し、インターネットを通じて県と市が情報共有し、避難勧告発令等を的確に判断することができるようになる。こうしたシステムを積極的に活用する考えは。

②災害対策としてハード面の充実を進めているが、ソフト面を充実させるために北名古屋版防災ブックの作成を進める考えは。

③高齢者の方々のおでかけできる

足についての具体的な方法は。

市長

## 1 身近な地域での支え合いを推進するための活動について

本年度から支部社協単体で活動する協議会づくりを開始した。今年度はモデル地区を選定し、生活支援コーディネーターを中心に地域の課題を市民同士で共有し、身近な地域でお互い支え合える体制づくりの検討を始めた。



ハザードマップ等

## 2 子育て環境の充実について

子ども医療費の無償化は、本来は少子化対策として国全体で取り組む事業と考える。少子化対策として重要なことは、子育て環境を充実させること。本市では保育園の待機児童ゼロ継続、乳児保育の受け皿の拡充など、親が安心して働く環境づくりに重点をおき支援策を進めている。今後も各種施策と財政バランスを考え検討していく。

## 3 安全・安心の利便性の高いまちづくりについて

①市町村防災支援システムは、県との連携を強化する新たな手段の一つである。有効性を確認するとともに他市町村の動向を踏まえながら導入の検討をしていきたい。

②過去には民間の協力を得て防災情報を含めた市の情報紙を全戸配布し、近年では広報紙に大きく防災関連記事を掲載している。また民間においては防災関連冊子の配布やネット上に関連情報を掲載している。これら官民一体となった取組みを勘案しながら今後の課題としたい。

③支部社協単体で活動する協議体で、地域に係る市民やNPO法人等とも協働して検討を進め、おでかけできる足となる移送サービスが提供できるよう研究を進めていきたい。

再質問

おでかけできる足の移送サービスはボランティアで運営されているが、車の台数にも限りがあり、利用者の増加にボランティアだけでは限界があるため、公共の交通手段をも少し拡大することはできないか。

市長

移送サービスが喫緊の課題となっていることは十分理解している。安定した移送サービスを提供できるよう知恵を絞り施策を講じていきたい。具体案を申し述べることはできないが、色んなご提言をいただけることを望む。



移送サービス車両

# 所信表明及び施政方針について

日本共産党 渡邊 麻衣子

## 1 子ども医療費完全無料化の早期実施について

市民の願いは中学卒業までの完全無料化。選挙結果を踏まえ思い切った実施をしなければ市民の願いに答えられないのではないかと。また、愛知県下ではほとんどの自治体がこの制度充実を進めている。市民は他市町との地域差のない社会全体で子どもが尊重され、子どもの育ちが優先されるようなまちづくりであってほしいと望んでいるが、どう考えるか。

## 2 心豊かな放課後をつくる児童クラブの充実について

利用学年の拡大や共働き世帯の増加により、児童クラブの利用者は年々増加している。面積基準を超えるほどの児童が多い日は、児童館へ誘導したり放課後子ども教室の利用へと置き換える等の対策をされているが、さらなる整備と制度の拡充が必要。児童クラブの今後の整備と行政組織の再編についてどのように考えるか。

## 3 高齢者と子どもの生活支援について

今年10月には生活保護基準が引き下げられようとしており、暮らしに

大きな影響を与える。高齢者と子どもの貧困支援についてどう考えるか。また、子どもの健全発達のためには、生活保護基準と連動させている就学援助金制度について、引き上げを求めるが、どのように考えるか。

## 4 市民本位の公共施設について

地域の各所にある公共施設は市民のよりどころであり財産である。地域からその財産をなくさないよう、長期的な維持管理が必要。さらに、利便性確保のため公共交通の拡充は思い切った政策が求められる。今後整備される施設を含め、公共施設についてどのように考えるか。



師勝東児童クラブ

市長

## 1 子ども医療費完全無料化の早期実施について

医療費の1割を負担していただくことで、様々な子育て施策が実施できていることも現実である。施策と財政のバランスを図りながら、慎重にこれからも検討していく。

子育て全般を考える中、他市町が取り組んでいない事業もすでに先行し、内容も充実し、子どもたちの幸せにつなげているのもご理解いただいていると思う。医療費の無料化に対する制限枠も、拡大できるように取り組んでいきたい。

## 2 心豊かな放課後をつくる児童クラブの充実について

それぞれ課題を整理し、関係機関と調整した上、新たな環境を整えていく必要がある。児童館、児童クラブ、放課後子ども教室の機能を効果的に発揮できるよう、さらなる連携手法についても検討していく。

## 3 高齢者と子どもの生活支援について

市としては、国の定める基準に沿った適切な支援を行うことで、市民の誰もが安心して暮らし続けることのできるまちを目指していく。就学援助金制度については、別途児童養育加算等があるため、その適切な運用と効果を見守っていききたい。

## 4 市民本位の公共施設について

公共施設は現在120以上あり、その大半が大規模改修や建て替えが必要な時期を迎えている。そのため、今年度ファシリティマネジメントの専門部署を設置し、公共施設全体を捉えた中で、市民の声をいただきながら、個別施策計画を策定し取り組む。また、公共施設の利便性向上のため、公共交通の拡充など各公共施設間のアクセス向上についても検討していききたい。



熊之庄保育園

# 個人質問

質問議員 10名

## NPO等と行政機関の連携による公共サービスの実施について 沢田 哲（市政クラブ）

市民協働推進事業補助金は、市民活動団体に補助をし、市民による公共サービスが実施できるよう支援を行っているが、行政との連携が困難で実現ができない。一つの理由には、公共サービスは利益追求がしづらく市民活動団体の資金力が高まらないことが挙げられる。その中で、本市の課題に対して熱心に取組んでいるNPOもあるが、行政との連携がうまくいかず力を出し切れていない現状がある。

NPO等への補助は活動費を補助するだけでなく、行政機関と連携することにより行政の手の届かない領域に公共サービスを普及させることを目指すことが本来の目的と考えている。今後どのような取組みを考えていくか。

市民活動推進課長

NPO等と行政との連携による公共サービスの実施は、職員の意識や行政との連携不足によりうまく機能できていない現状もある。

今後、地域課題に対応する公共サ



NPO等との連携

### その他の質問

- ・ 民間活力の活用に対する職員理解と活用方針
- ・ 垣根を超える庁舎内協働の取り組み

## 小学校の英語授業への教科担任制の導入について 神田 薫（市政クラブ）

新しい時代の義務教育等に先進的に取り組んでいる学校に共通しているのは、小学校での教科担任制の導入であると推察する。小学校教科担任制は、子どもの確かな学力形成と豊かな心の成長を育む指導の仕組みとして大きな可能性があると考える。

市教育委員会は平成26年に北名古屋市教育推進スキームを策定し、小学校における教科担任制・専科指導の活用・充実を図った。実施状況としては、教科担任制は理科・音楽等は複数校あるが、英語はゼロ校である。そこで次の3点を問う。

- 1 英語などの小学校教科担任制・専科指導についての所感。
- 2 今後の小学校教科担任制・専科指導導入計画。
- 3 本市の中学校卒業時の英語力。

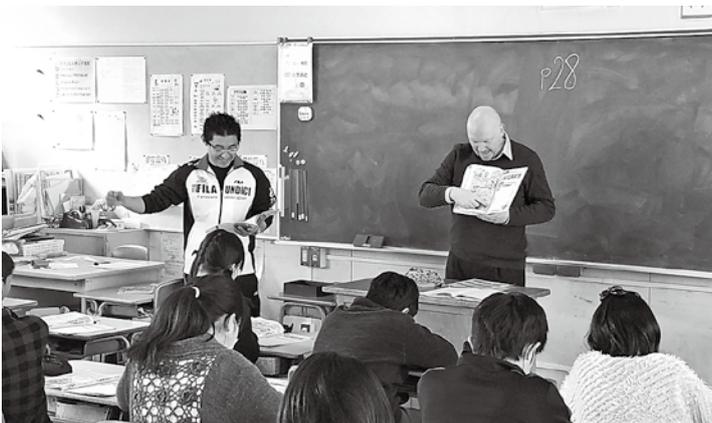
### 教育長

- 1 小学校低学年では学級担任制が有効であるが、高学年では英語を含めて教科担任制の導入は有効であり避けて通れない重要な課題と考える。
- 2 平成31年度より英語指導助手を活用した教科担任制・専科指導の本格実施をめざし、複数校で試行をしている。

### その他の質問

- ・ ウオーキングのさらなる促進策の無料アプリについて

3 外部による調査の結果、この3月の卒業生は、57%が英検3級相当以上の英語力を持っており、全ての中学校で国・県・市の目標値50%を上回った。



小学校の英語授業風景

## 読書権の推進について

間宮 文枝（公明党）

読書環境の整備を促進するため厚生労働省は、障害者の生活を支援する日常生活用具給付等事業の一覧に大活字図書等を明記している。高齢者や弱視の方も読書を楽しめるよう大活字本の普及が求められている。

- 1 一般書籍は文字が小さく、視覚障害の方のために大活字図書があるが高価である。読書の機会や読書権を保障する観点から、日常生活用具対象種目に大活字本追加の考えは。
- 2 市職員の接遇力を向上させるために職員研修に読み書き（代読・代筆）の導入についての考えは。

社会福祉課長

- 1 北名古屋市障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱の対象種目に大活字本は定められていないが、視覚障害者用拡大図書器は定められている。これを使用すると、一般的図書が大活字本に近い形で読むことができる。大活字本の日常生活用具の対象種目追加については、障害者からの要望や近隣市町の動向等を踏まえ検討していく。
- 2 福祉窓口においては、代読・代筆に加え要約筆記を実施し対応をしている。福祉部門の職員だけでなく、



大活字本コーナー（東図書館）

市の職員研修として障害者差別解消法の研修を毎年実施し、法律の理解や障害の特性、配慮の方法についての理解を進めている。

その他の質問

・地域活性化のための買い物弱者対策について

## 抗体を失った子どもへのワクチン再接種助成について

齊藤 裕美（公明党）

骨髄移植や抗がん剤治療により、予防接種で得た抗体を失うことがある。この場合、再接種の費用は全額自己負担となる。仮に全ての抗体を失い再接種するとなれば20万円程度かかる。病氣と闘う家族にとって経済的負担は大きいと聞く。

厚生労働省は再接種への助成は各自治体の判断次第とする中、名古屋市は再接種が全額助成される。北名古屋市においても一日も早く助成制度を構えるべきである。

- 1 小児がん患者は何名いるか。
- 2 子ども医療費の要綱を改定することで費用助成を実現した自治体もあるが、北名古屋市としてどう考えるか。

市民健康部次長

- 1 小児がん患者数は把握していない。
- 2 国では、予防接種法において抗体を失った場合の再接種を想定しておらず、特例措置として取扱いできないとしている。市としては、国や県の動向及び専門家の意見等を参考にしつつ研究を重ね、検討していく。



その他の質問

・公用車への車載カメラ設置の進捗状況と今後について  
・ドライブレコーダーを活用した防犯について

## きたバスについて

川渕 康宏（日本共産党）

## 宇福寺児童館の運用について

福岡 康（市政クラブ）

昨年、きたバスの片場・沖村線の運行ルートが変更され、朝の西春行きがなくなり上小田井行きとなった。

- 1 なぜ運行ルートを変更したか。
- 2 利便性を高めるために本数や運行日を増やす等の具体案はあるか。
- 3 名古屋、小牧方面といった広域的運行の具体的プランはあるか。
- 4 現状の上小田井駅行きを残したまま西春駅行きが復活される可能性はあるか。
- 5 オンデマンド方式など他市町の事例を参考に取り入れる考えは。

### 防災環境部次長

- 1 この路線は極端に利用者が少なく利用者増加に苦慮していた。昨年の運行ルート改定の際、事前にアンケート調査を実施し、利用したい駅第2位が上小田井駅であったこと、また以前より上小田井駅行きの要望があつたため変更した。
- 2 調査・研究をし、今後の課題として総合的に考えていきたい。
- 3 小牧市との協議を行ったが、他の手段の試験運行をしたいと申し入れがあり現在はその結果を待っている状態である。
- 4 色々な意見を総合的に考えてお



きたバス

り、復活を否定するものではない。  
5 他市町の事例を研究し、本市に合う手法を検討している。

### その他の質問

- ・自治会要望の実現について
- ・公園等の維持管理について

宇福寺児童館は1日当たりの利用平均児童数は約90名で、うち国道22号線西側の利用児童数は1日当たり平均で8名、約9%である。

この児童は交通量の多い国道22号線の西側へ一度帰宅して、ランドセルを置き、また渡らねばならない。

交通事故等の危険の回避という目的で、例えば、学校から直接児童館へ行くことができるランドセル来館や、空家を利用した宇福寺児童館別館の整備等を行い、児童が安全に児童館を利用することができないだろうか。また、直接児童館へ行く場合には学校や家庭のルール作り、地域の見守り活動とのタイアップ等の検討も必要ではないか。

### 福祉部次長

危険の回避という意味においては、別館整備や出前児童館等も考えられるが、現在小学校区に1館ずつある児童館は、バランスがとれており、多くの子どもでにぎわっている。また、交通安全指導も行っており、安全・安心に配慮した運営を実施している。

一部の自治体では学校から直接児童館に行くランドセル来館が行われ



宇福寺児童館

ている。今後については、登録制や時間帯等細かいルール作りが必要であり、十分検討していきたいと考える。

### その他の質問

- ・暫定用途地域変更検討その後の経過について

## 成年後見制度活用のための「士業との連携」について

井上 一男（市政クラブ）

本市では高齢者世帯が増加しており、高齢者の疾病状況は認知症が第1位となっている。法定後見制度の市長申し立てによる頻度と申し立て期間及び費用負担の状況は、職員が日常業務と並行して申し立てから審判までの対応は困難と考える。そこで士業の先生方と連携し成年後見手続き、各種手続き等包括的な契約をすることにより、現地訪問を行い、制度について説明することで利用者にとって支援サービスが充実し、安心して生活する基盤が整備されることにつながる。士業（行政書士、司法書士、弁護士、社会福祉士等）との連携に取組んでみては。

地域包括ケア推進室長

市長申し立てによる法定後見制度の申し立て頻度は、平成27年度4件、28年度1件、29年度1件。申し立ての期間は平均5・7か月だが、最長のもので11か月かかっている。費用負担としては、収入印紙代800円、登記費用2,600円、切手代2,922円、診断書料5,000円程度かかり、鑑定が必要な場合は5万から10万程度かかる。成年後見制度の相談は増加して

おり、今後は高まるニーズに対応すべく士業の方々と連携し、成年後見制度利用促進に関する法律に基づき早期相談対応、専門職チームによるネットワークの構築を進めていきたい。

### その他の質問

- ・ 生きがいを持って行う地域活動等について
- ・ 地縁型組織育成のための補助金について



成年後見制度パンフレット

## 緊急時や災害時における公衆電話の活用について

上野 雅美（無党派）

公衆電話は年々減少しているが、緊急時や災害時に有効な連絡手段である。災害時は、電話が混み合うと通信規制が実施されるが、公衆電話は災害時優先電話となり、規制を受けず発信、接続が可能になる。また、常設の公衆電話とは別に、災害時に避難所等に設置される特設公衆電話もある。

- 1 公衆電話の有用性について本市の認識は
- 2 市内公衆電話設置場所の周知
- 3 特設公衆電話に関する本市の状況及び設置の計画は
- 4 若年層に対する公衆電話の使用方法啓発の取り組みについて

防災環境部次長

1 公衆電話は災害時に優先電話と

### その他の質問

- ・ 認知症の方に対する見守り支援について



公衆電話

## 水場川における河川改修へのさらなる取組みについて

阿部 武史（無会派）

愛知県により、1時間の降雨量を63ミリと想定した水場川の河川整備計画が進められている。しかし近年は1時間100ミリから130ミリの豪雨が頻発しており、水場川の上流域の被害を想定した水害対策も必要と考える。一級河川である水場川は愛知県の所管であるため上流域整備について県へ働きかけていく考えは。

副市長

河川整備の原則は下流からであり、下流の整備は上流域の被害軽減につながる。下流域の整備が進む前に上流域の整備をすることは下流域の被害につながる危険性もある。水場川については、平成25年には名古屋市内の整備が完了し、現在は沖村西部地区と連携した河川整備に着手しておりこの地区が整備されれば流下能力が4倍になる。そのためまずはこの地区の河川整備の推進を強く要望し、総合的に上流域への効果や整備につなげていきたい。

その他の質問

- ・市基本構想の安全・環境分野の取組み状況について
- ・市基本構想の都市基盤整備分野の取組み状況について
- ・防災ハザードマップについて
- ・防災環境所管における今後の水害への取組みについて
- ・建設所管における今後の水害の取組みについて
- ・水防災意識社会再構築へのソフト面の取組みについて
- ・千年に一度の集中豪雨への中長期的な取組みについて



水場川

## 東庁舎1階食堂の跡地利用について

梅村 真史（無会派）

総務部次長

- 惜しまれつつ閉店した東庁舎1階食堂の跡地利用について、市から正式なアナウンスが一向にない。民間企業の社食にも負けない食堂や、賃料収入の確保も方法のひとつ。学校給食を知ってもらおう一環として、工夫次第で給食を1食300円台で提供することも可能。また、夏休み等限定で子ども食堂を開設すれば、貧困に対する実効性のある施策となる。
- 1 これまでの食堂の借地料収入は年間いくらか。
  - 2 跡地は何に利用する予定か。
  - 3 いつまでに決めるのか。
- 1 条例に基づき、年額49万8千円だった。
  - 2 行政目的の利用検討と並行して、民間活力を活用するための事前調査の準備をしている。調査後、住民サービスの向上や収益バランス等を考慮し決定する。
  - 3 今年の夏には調査に対する公募をかけた。その後、行政目的と民間活用の利用を比較検討するので、しばらく時間をいただきたい。



食堂跡地

## 予算決算常任委員会

平成30年度一般会計補正予算(第1号)について



議員

**合併検討支援として計上されているが、こういった内容を想定しているのか。**

さまざまな分野の調査を行い、市民に提供するための情報の収集、整理、資料の作成や、講演会を開催するための業務委託などを想定している。



総務部



議員

**鉄道周辺まちづくりについて、委託料として計上されているが、具体的な内容は。**

土地区画整理事業に関する説明会、まちづくりワークショップ、企業への市場動向調査などを予定している。



建設部



議員

**骨髄移植ドナー支援事業の開始はいつからか。周知方法は。**

7月1日に開始できるように準備している。周知方法として、市の広報、ホームページだけでなく、日本骨髄バンクのホームページにも掲載を依頼する。



市民健康部



議員

**旧九之坪南保育園を今年度、九之坪保育園分園として使用しているが、今後の予定は。**

当初の予定どおり、今年度限りで、休園又は廃園で検討している。その後の土地利用計画については、地元の要望も踏まえ、今後調整していく。



福祉部



議員

**体育施設整備事業について、総合運動広場の利用者はトイレの設置を希望しているが。**

今年度は、バスの乗り入れができる駐車場の整備を行い、トイレの設置については利用者の意見を聞きながら進めていきたい。今年4月から、隣接するテニスコートのトイレを使用できるように対応している。



教育部

# 委員会における

## 福祉教育常任委員会



猶木委員長



浅利副委員長



黒川委員



長瀬委員



桂川委員



清水委員



川淵委員

### 議案第36号 北名古屋市医療費支給条例の一部改正について



議員

子ども医療費の自己負担額の全額を支給する対象者を拡大した根拠は。

低所得者の世帯対象から子育て世帯への経済的負担の軽減を図ることを目的に、全体の約10分の1から約3分の1へと対象者を拡大した。



市民健康部

### 議案第38号 北名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について



議員

専門職大学の学生のスキルアップの過程における諸問題について、行政のサポートは必要ではないか。

専門職大学は専門の者を養成する新たな制度である。特に不安になる要素はないと解釈している。



福祉部

## 本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議・委員会開催日（P20定例会の予定参考）に、市役所東庁舎4階東エレベーター前で傍聴受付を行います。本会議の受付時間は、本会議、委員会とも会議開始30分前からとなります。



第1委員会室



本会議場

※委員会は先着10名となりますのでご了承ください。

# 審査報告

～主な議案質疑内容を  
紹介します。～

## 建設常任委員会



沢田委員長



井上副委員長



大野委員



上野委員



齊藤委員



梅村委員



熊澤委員

### 議案第39号 北名古屋市空家等対策協議会条例の制定について



議員

市は民泊について、空き家対策のひとつの考え方として持っていると考えてよいか。

検討事項は沢山あるが、関係部局とも相談しながら検討する。



建設部

### 議案第41号 北名古屋市旅館建築の規制に関する条例の一部改正について



議員

条例の対象となる宿泊施設は何件あるか。また、この改正で宿泊施設の営業等に影響はあるか。

対象となる宿泊施設は市内に1件あるが、宿泊施設の営業に関し、特に改正内容による影響等はない。



建設部

### 議案第43号 和解及び損害賠償の額の決定について



議員

道路や老朽化した施設等における点検などは、どのように行っているか。

道路については、市民やロードサポーターのお力を借りつつ、日常のパトロール等を行い早期発見早期修繕に努めている。施設等については、ファシリティーマネジメントの部署で長寿命化を含め調査を始めた。



建設部

# 委員会における

## 総務常任委員会



神田委員長



間宮副委員長



永津委員



渡邊幸子委員



阿部委員



渡邊麻衣子委員



福岡委員

### 議案第33号 北名古屋市市税条例等の一部改正について



議員

改正による給与所得控除の見直しについて、  
中間所得者層への配慮の内容は。

税額に不利益が発生しないよう、新たに調整  
控除という項目が設けられる。



財務部

### 議案第34号 北名古屋市都市計画税条例の一部改正について



議員

市内に都市再生推進法人はあるか。

市内に指定を受けた法人はない。



財務部

### 議案第51号 北名古屋市市税条例の一部改正について



議員

特例措置の対象となる中小企業の一定の設  
備投資とは何を指すのか。

機械装置は160万円以上で販売開始から10  
年以内、測定器具・検査工具は30万円以上  
で5年以内等がある。



財務部

## 平成30年 第3回定例会の予定

8月29日(水)	本会議 (初日)	<b>【請願書・陳情書の提出について】</b> 第3回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、8月20日(月)の午後5時 (予定)です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
9月6日(木)	本会議 (一般質問)	
9月7日(金)	本会議 (一般質問)	
9月10日(月)	予算決算常任委員会	
9月11日(火)	予算決算常任委員会	
9月12日(水)	予算決算常任委員会	
9月18日(火)	福祉教育常任委員会	
9月19日(水)	建設常任委員会	
9月20日(木)	総務常任委員会	
9月21日(金)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会	
9月27日(木)	本会議 (最終日)	

## 《皆さんの声をお聞かせください》

議会だよりをより充実させるため、皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

- メール [giji@city.kitanagoya.lg.jp](mailto:giji@city.kitanagoya.lg.jp)
- FAX (0568) 23-3140



## 編集後記

今号は広報委員会となって初めて作り上げた議会だよりになります。より分かりやすく読みやすいだけでなく、市民に親しまれる広報誌であるために、委員全員で活発な意見交換を行いました。今後も議会の様子を的確に伝え、より多くの方に手に取っていただけるよう、充実した紙面づくりを目指してまいります。

